

安全の手引き

令和7年2月25日
在ジブチ日本国大使館

序言

ジブチで生活されている在留邦人の皆様にとって、家族共々事件や事故に巻き込まれることなく、安全な生活を送ることが最も重要なことのひとつです。

本マニュアルは皆様の安全な生活基盤作りの一助になればという思いで作成いたしました。当地における犯罪事情や交通状況などを踏まえ、皆様が被害に遭いかねない事件・事故に対する具体的な心構え・注意事項を網羅しております。ジブチでの生活をより安全に、そして快適に過ごしていただくためにも、まだ本マニュアルに目を通されたことのない方は、ぜひ一度お読み下さい。

皆様のジブチでの滞在がより快適で素晴らしいものとなることを、心からお祈り申し上げます。

1 防犯の手引き

(1) 防犯の基本的な心構え

自分と家族の安全は自分たちで守ることを念頭に置いて行動してください。できるだけ多くの情報を集め、安全を最優先として行動することが重要です。危機意識を持って行動してください。予防こそが最善の危機管理です。常に最悪の事態を想定し、準備と対策を講じた上で行動してください。

安全のための三原則、「目立たない」「行動を予知されない」「用心を怠らない」を守ってください。

住居の安全確保に努めてください。住居は生活の基盤であり、安全対策の中でも最優先事項です。防犯上の条件が整った住居を選択することをお勧めします。

(2) 最近の犯罪発生状況

ジブチの国内情勢は比較的安定していると言えます。しかし、難民・移民も含めて貧困者が多いため、窃盗等の一般犯罪の発生は多いので注意が必要です。

これまでに市内では詐欺や窃盗などの軽犯罪も頻発しているほか、強盗事件や殺人事件発生事例もありますので、以下過去にあった事例を列記します。これらは、特に日本人を狙った犯罪ではありませんが、このような犯罪に巻き込まれる危険性も常にあることを念頭に、防犯を心がけてください。

(被害例)

ア 窃盗（窃盗未遂、すり、ひったくり）

(ア) 紙幣を落とした男に声をかけても反応がなかったため紙幣を拾ったところ、男から「金を返せ。お金はもっとあった。財布を見せろ。」と言いがかり

をつけられ財布を出すと、お金を抜き取られそうになった。

(イ) 繁華街の路上を歩いているとストリートチルドレンが多くまとわりつき、ポケットの中に手を入れられ、物を奪われた。

(ウ) みやげ物店で店員と価格交渉をしている際に近くに寄ってきた男にポケットから財布を奪われた。

(エ) ヘロン地区を徒歩で移動中に、バイクに乗った2人組にバッグをひたたくられそうになった。

(オ) ヴェニス通りで2人の少女が5人組に携帯電話を盗まれた。犯人は逮捕時にナタ、ナイフ、少量の麻薬を所持していた。

(カ) 男性が3人組の男に襲われ、携帯電話と大金を奪われた。

イ 強盗

(ア) 深夜に繁華街で財布を取り出した際に、ナイフを持った男に財布を奪われ、抵抗したところナイフで切りつけられ軽傷を負った。

(イ) タクシー内で支払いの際に財布内の現金半分を奪われ、降車した後も運転手に追いかけられ暴行を受けた末、残りの現金を奪われた。

(ウ) 市内の中心部のレストランが強盗の標的になり、2人が逮捕された。

ウ 住居侵入等

(ア) 金属製の棒を所持し戸建て住宅裏庭に侵入した不審者と、塀を乗り越え侵入しようとするもう一人の不審者を警備員が発見し、不審者らは逃走した。

(イ) 「DIABLE BLANC(白い悪魔)」と呼ばれる窃盗犯がガボッド地区で複数の住居侵入事件を起こし逮捕された。

エ 住民と警察官のいざこざ

(ア) バルバラ地区(貧困層の地区)において、氏族の伝統的行事を祝う集会の参加者と、公有地を理由に集会の自粛を求めた警察官が押し問答になり、暴行、投石、さらには家畜解体用の刃物等による攻撃を伴って暴動化した。

(イ)、アルヒバ地区において一部の住民が警察への抗議のため、タイヤに火をつけ道路を封鎖するなど暴徒化した。

オ 精神疾患が疑われる者による犯罪

(ア) 市内を自転車にて走行中、精神疾患が疑われる男性に、顔を平手打ちされた。

(イ) また、市内を車両で走行中、精神疾患の可能性のある女性に、空き瓶を向かって投げつけられた。

カ 暴行・殺人

(ア) 歩行中に後方から進行してくる車両内からエアガンで撃たれた。

(イ) 強盗に襲われた被害者が頭と腕を刺されるなどの暴行を受けた。

(ウ) バasketボールコート「アウレット」で若者が襲撃され、恐喝未遂の後、容疑者の一人がナイフで若者の胸を刺し殺害した。

キ 性被害

(ア) 22歳の女性がタクシー運転手に性的暴行を受けた。

(イ) 自閉症の8歳の少女がスクールバスの運転手に性的暴行を受けた。

(3) 防犯のための具体的注意事項

ア 住居防犯対策

住居の防犯対策上、念頭に置くべき犯罪は、空き巣や忍び込み等の侵入盗及び侵入強盗です。

住居選定に当たっての注意事項として、以下の物件は、防犯の観点からお勧めできません。

- ・在留邦人、在留外国人が治安を理由に敬遠している地区の物件

治安の悪い地域はその分家賃も安いのですが、優先すべきは「安全」です。

- ・ノーチェックで外部から部屋の玄関まで来られる物件

泥棒や強盗が部屋にたどり着くまでに障害物（鍵、警備員等）が多ければ多いほど、防犯性は高まります。周囲の塀、フェンスの門扉及び建物の共有玄関が施錠可能な物件若しくは警備員が配置されている物件が理想です。

- ・外周塀に障害物が設置されていない物件

外周塀上にレーザーブレードワイヤー、鉄条網等の障害物が設置されていない物件は、外部からの侵入が容易でありお勧めできません。

- ・大家が信頼できないとの印象を受けた物件

入居前に警備強化を大家に依頼しても、入居後、「経費が高額で対応できない」、「契約書に書かれていない」などと応じてくれない大家がいます。したがって、大家の信頼性は住居の防犯に直結します。第一印象だけで大家の人柄が分かるはずもありませんが、可能な限り仲介業者等に大家の人柄も質問してください。態度が横柄であるなど、大家に何となく嫌な印象を持った場合、その物件は避けた方が無難です。

居住開始後の注意事項は以下のとおりです。

- ・確実に施錠する。来訪者の確認を確実に行う（相手を確認せずに扉を開けない）。脚立やポリバケツ等を庭に放置しない（泥棒の足場となるため）。エアコンの室外機や庭木が足場になる等問題がある場合は大家に直ちに改善を申し入れる。

- ・長期不在時は信頼できる者（大家、会社の同僚、親しい友人等）に「しばらく留守にする」と伝えて、定期的な見回りを依頼する。悪意のある人間に不在であるとの情報が伝わる可能性があるため、「しばらく日本に帰る」などと周囲の人に吹聴しない。

イ 外出時の防犯対策

外出時の防犯対策上、念頭に置くべき犯罪は、ひったくり、窃盗、強盗犯罪です。

ひったくり、強盗等の邦人に対する路上犯罪は、頻繁ではありませんが発生しています。ジブチ市内中心部においては、ストリートチルドレンや不法入国者によると思われるひったくり、スリ等の窃盗犯罪が発生しています。また、夜間街

灯が設置されていない場所におけるひったくりや強盗事件も発生しています。これら犯罪を避けるには「夜間、人通りの少ない場所に近づかない」ことが大切です。

【対策】

- ・行動をパターン化させない（通勤経路・時間の変更等）。
- ・外出する際は常に周囲に注意を払い、不審者への警戒を怠らない。不審者を発見した場合には人目のある場所に移動する。
- ・人の少ない場所、街灯が少ない場所には極力近づかない。
- ・夜間及び深夜早朝は単独行動せず、移動にはなるべく車両を使用する。
- ・車両での移動中は、ドアの鍵をかける。
- ・貴重品はなるべく持ち歩かない。また、ひったくりに備えて、鞆をたすき掛けにする、車道と反対側の手に持つなどの工夫をする。
- ・周囲の注意を引くような事態（現地人同士の言い争い、小銭のばらまき等）に遭遇したときでも、所持品への注意を怠らない。
- ・不幸にも強盗やひったくりに遭ってしまった場合、自分の生命・身体の安全を最優先とし、むやみに抵抗しない。

（４）交通事情と事故対策

当地における交通マナーは非常に悪く、信号無視、無理な割り込みや追い越し、ウインカーを出さない急な車線変更、スピードの出し過ぎ、煽り運転等が日常的にみられます。常に危険を予知するとともに、余裕を持った行動をお勧めします。

（５）テロ・誘拐対策

2014年5月にジブチ市内のレストランで自爆テロ事件が発生し、それ以降、ジブチ市内は依然として高い警戒レベルが続いています。テロはいつどこで発生するか全く予断ができません。特に外国人が集中するレストランやホテル、大型商店などでは細心の注意を払うとともに、現地の人々が集まる市場や居住地にもできるだけ足を踏み入れないなど、常に危険から遠ざかるように心がけてください。

近年、外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されておりません。

【予防策】

一般的に、テロリストはテロ実行のために周到な準備（現地調査等）をするため、テロ発生前には何らかの兆候が見られると言われています。したがって、常に一定の警戒心を持ち、生活環境の僅かな変化を見逃さず、また、周囲の不審者・不審物に注意を払うことも重要です。また、可能な限りテロの標的となりそうな場所に近づかないようにすることや、常日頃から非常口、退避ルート、また隠れられる場所を確認する習慣をつける等、万が一に備える必要があります。

一般的にテロの標的となりやすいのは次のような場所が考えられます。

- ・警察署等ジブチ政府関連施設
- ・アメリカ軍、フランス軍の基地等軍関連施設
- ・各国の大使館
- ・外資系ホテル
- ・混雑する時間帯の市場
- ・イスラム教の教義に反する施設（酒類を提供・販売するレストラン、バー、スーパー等）

爆弾テロでは、爆発による直接的な被害のほか、爆風によって割れた窓ガラスなどが危険です。近くで爆発が起こったら速やかに頭をバッグや手で覆い、その場に伏せるなどして積極的に身体を防御するとともに、速やかにその場から離れてください（1回目の爆発で駆けつけた警察等を狙って2回目の爆弾を爆発させるケースがあります）。

（6）緊急連絡先

警察：17/999

消防（交通事故含む）：18/999

緊急車両

(Service d'une Ambulance)：21 35 04 62 (有料)

(午前6時～正午、午後4時～7時：3000DJF)

(正午～午後4時、午後7時～午前6時：7000DJF)

21 35 47 20 (24時間、10,000～15,000DJF)

国家警察本部：21 35 11 71

中央警察：21 35 38 91

ヘロン地区警察：21 32 33 32

ハラムス第3区警察：21 34 05 06

バルバラ第5区警察：21 36 20 39

アルタ警察：27 42 20 69

アリ・サビエ警察：27 42 60 33

ディキル警察：27 42 00 81

タジュラ警察：27 42 40 56

オボック警察：27 42 81 68

アルタフマ病院：21 36 10 01

日本大使館：21 35 49 81

(休日・執務時間外)：77 04 37 51

日本国外務省領事局海外邦人安全課：+81 (0) 3-3580-3311

内線：2851

日本国外務省領事局邦人テロ対策室：+81 (0) 3-3580-3311

(テロ・誘拐に関する問い合わせ) 内線：3047

(7) 簡単な緊急時の現地語表現

●基本表現 日本語	フランス語
すみません (呼びかけ)	パルドン
はい	ウイ
いいえ	ノン
ありがとう	メルスイー
日本	ジャポン
日本人 (男)	ジャポネ
日本人 (女)	ジャポネーズ
●犯罪 日本語	フランス語
助けて!	オースクール!
泥棒!	ヴォル!
警官	ポリス
警察署	コミサリア
〇〇を盗まれた	オンマヴォレ〇〇
〇〇をなくした	ジェペルデュ〇〇
パスポート	ルパスポー
お金	ラルジョン
クレジットカード	カルトクレディ
●病気・ケガ 日本語	フランス語
救急車	アンビュランス
病院	オピタル
痛い	ジェマル
苦しい	ジュスーフル
●その他 日本語	フランス語
〇〇に電話したい	ジュブテレフォネア〇〇
〇〇に行きたい	ジュブドレアレア〇〇
日本大使館	ランバサッデュジャポン
空港	ラエロポー
トイレ	トワレット

※ここに記載されたものは、カタカナ読みによってジブチ人に意思を伝えられるように言葉を選んでおります。

2 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

(1) 平素の準備と心構え

ア 連絡体制の整備

在留届の提出を励行して下さい。また、記載事項に変更が生じた場合や帰国等で当地を離れる際にもその旨連絡してください。

緊急事態に際しては、当館より在留届に基づき安否確認の連絡を行います。連絡が取れない方がいる場合の安否確認等を個別にお願いすることも考えられますので、ご協力をお願いします。

緊急事態はいつ起きるかわかりません。緊急事態に備え、家族間、企業内での緊急連絡方法につき予め決めておいてください。また、お互いの所在を平素より明確にするようにしてください。

イ 一時退避場所の検討

暴動等による騒乱に巻き込まれる可能性があるときは、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近づかないように心掛けてください。巻き込まれそうになった場合のとりあえずの避難場所を常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるのか、特にどのような事態が発生したらどこに一時避難するかを検討しておいてください（外部との連絡が可能な場所が望ましい。）。

ウ 携行品及び非常用物資の準備

旅券、現金等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう予めまとめて保管してください。準備しておくべきチェックリストは、別添資料「緊急事態に備えてのチェックリスト」を参照してください。

(2) 緊急時の行動

ア 基本的な心構え

緊急事態の発生、または発生するおそれのある場合に、当館は邦人保護に万全を期すため、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、在留届に基づき随時迅速に通報いたします。平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれたりすることのないよう注意してください。

イ 情報の把握

当館からの連絡は、電話が利用可能な場合は在留届の連絡先に必要な連絡を行います。

緊急事態発生の際には、現地、海外報道、衛星放送等による情報収集を各自心

掛けてください。

ウ 大使館への通報

自分や自分の家族または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶ、または及ぶおそれのあるときは、迅速かつ具体的にその状況を当館に連絡してください。

緊急事態発生の際には、当館より在留邦人の皆様にも種々のご協力をお願いすることがありますのでご理解下さい。

エ 国外退避

事態が悪化し、各自または会社等の判断により、あるいは当館の勧奨により、自発的に帰国または第三国へ退避される場合、その旨を必ず大使館にご連絡ください（当館への連絡が困難な場合には、日本の外務省海外邦人安全課または退避先近隣の日本大使館にご連絡ください。）。

日本国外務省が発表する「危険情報」にて「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」が発出された場合には、一般商業便が運航していれば、それを利用して速やかに国外へ退避してください。一般商業便の運航が停止した場合や、座席の確保が著しく困難となった場合等には、チャーター便や陸路を利用して退避することが必要となりますので、当館と緊密に連絡を取り合うようにして下さい。

事態が切迫し、当館より退避または避難のための集結をお願いする場合には、移動経路・手段の安全を確認しつつ指定する緊急避難先に移動してください。その際、しばらくの間、同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であれば別紙「緊急事態に備えてのチェックリスト」に記載されている物品を持参してください。また、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にしてください。

（3）その他（退避場所及び地図）

緊急事態に備えて、大使館及び大使公邸の他、外国人が多く滞在するホテル等の位置関係を確認しておいてください。



結語

安全対策の基本は予防的措置であるが故に、日常、私たちがその効果を実感する機会はほとんどありません。そのため、安全対策は一般に軽視されがちです。しかし、僅かな注意不足が、いつか大きな代償となって私たちの身に返ってくるかもしれません。

本マニュアルの作成にあたっては、「多くの皆様に関心を持っていただくこと」そして「実際に役に立つマニュアルであること」を目標としました。誰もが容易に入手できるような一般情報は重要な点だけに絞ってページ数を削減する一方、ジブチの実情を反映した実用的な事柄をできるだけ多く盛り込むように心がけました。

日々刻々と変化するこの国において、安全対策の全てをこのマニュアルで網羅することはできませんが、少しでも良いマニュアルとなるよう今後も改訂していく予定です。そのためには、在留邦人の皆様からの情報提供が欠かせません。些細なことでも構いませんので皆様の身の回りで起きた不安全な出来事、本マニュアルに対するご意見、ご要望などを、是非お気軽にお知らせください。このマニュアルがより良いものとなり、皆様の生活が少しでも安全で快適なものになれば幸いです。

緊急事態に備えてのチェックリスト
『在留邦人配布用』

1 旅券

(1) 旅券については、6か月以上の残存有効期間があることを常に確認しておいてください（6か月以下の場合には在留先の在外公館に対して旅券切替発給を申請してください）。

(2) 旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。特に、下段に血液型（blood type）を記入しておくといざという時に有用です。

(3) 旅券と併せ、滞在国の外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。なお、出国や再入国に係る許可は常に有効な状態としておくことが必要です。

2 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

緊急時には旅券とともにすぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします。

3 自動車等の整備

(1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。

(2) 燃料は十分入れておくようにしてください。

(3) 車内には、懐中電灯、地図、簡易トイレ、ティッシュ等を常備してください。

(4) なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4 携行品・備蓄品等の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1～3のほか、次の携行品・備蓄品等を常備するよう心がけてください。なお、退避時の飛行機内への持ち込み制限も考慮し、携行品は20kg程度にまとめておくことをお勧めします（自衛隊機等を含め、機種によっては搭乗前に10kg程度にまとめることを求められる場合もあります）。

(1) 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美でないもの、麻、綿等の吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。ま

た、所在国・地域や季節に応じ防寒着または毛布類を持参することが望ましい。）

(2) 履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）

(3) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）

(4) 非常用食料等

しばらく自宅待機となる場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを、家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難のため自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを携行するようにしてください（3日分程度以上）。

(5) 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬（必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意）、救急キット（外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など）、マスク等。

(6) ラジオ

FM放送やNHK国際放送を通じ、安全情報を伝達する場合があります。FM放送受信可能で、NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA等の短波放送が受信可能な電池使用のラジオ受信機が理想的（電池の予備も忘れないようにしてください。）

(7) その他

懐中電灯、予備の大容量バッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）等

※ペットについて

緊急事態時ペットを連れて退避することは、退避先での手続きや航空機等の制約等から大変困難です（特に自衛隊による退避の場合、盲導犬を除き、ペットの帯同は不可）。ペットをお連れの方は、公共輸送機関が動いているうちに早めに退避するか、現地の方に預けるなどの対応をお願いします。

(了)